

求められる透明・公正な市場

商品先物市場の競争力強化を目指す改正商品取引所法（改正に伴い『商品先物取引法』に名称変更）は、委託者保護と同時に、商品先物市場の「産業インフラ」としての一層の機能発現を狙っています。原油や穀物など原材料価格が乱高下する中、資源輸入国のわが国で、透明かつ公正な価格形成を担う商品先物市場を産業界の各段階の事業者がリスク回避の場として積極的に利用するようになれば、結果として国内経済の発展につながるからです。

多様な参加者 利便に配慮

商品先物市場にはリスクを積極的に引き受け収益獲得を狙う投機家・投資家「リスクテイカー」と、価格変動リスクの回避を求める、事業者などの「ヘッジャー」がいます。

こうした市場参加者、特にリスクテイカーが多ければ多いほど市場の取引は活発になり、売買の成立も容易になります。こうした市場は「流動性に富んだ市場」と呼ばれ、市場参加者はいつでも自分が望むときに、円滑に売ったり買ったりすることができるのです。

一方、現物取引の裏づけを持つヘッジャーは流通実態を市場に反映することで、実態と乖離した先物価格の形成を防ぐ効果を発揮します。



国内市場でリスクテイカーの役割を果たしてきたのは、主として個人投資家と先物会社の自己取引です。このうちより重視されているのは個人投資家で、改正法により「トラブルのない」市場を構築し、信頼感やイメージを向上させることが期待されています。

一方、事業者に向けては「使いやすい」市場の構築が提唱されています。

「使いやすさ」は多面的で、例えば取引所が新たなヘッジニーズに対応できるよう、品ぞろえを多様化できる環境を整えることがその一つ。また、取引証拠金を現金や有価証券だけでなく銀行保証で

? ヘッジャー 先物市場の「ヘッジャー」には生産者、流通業者、販売業者などのほか、投資家とヘッジャーの両面を持つ、ポートフォリオマネジャーやファンドなどがいる。

東京工業品取引所のトレーディングルーム。透明で公正な取引が拡大することで、商品先物市場が価格決定の「産業インフラ」となる

＝東京都中央区

の代用を認めること、市場へのアクセスを容易にするため商品先物会社以外にも事業者と市場の仲立ちをする「商品先物取引仲介業者」を導入することなどが決まっています。

プロとアマ 規制に強弱

こうした環境整備とは別に、事業者という市場のプロフェッショナルと、保護されるべきアマチュアである個人投資家との間で規制に強弱をつけようとの考え方があります。これが「プロ・アマ規制」です。

投資家保護では市場仲介者たる先物会

新・商品先物入門

③1

日本商品先物振興協会

小島 栄一

社にはさまざまな規制が課されています。勧誘時のリスク開示と詳細・多岐にわたる説明義務、委託者の取引適合性の確認などです。

しかし、これらは市場や価格形成の特性を知り尽くし、現物市場や海外市場、店頭市場での取引に参加しているプロにとっては「使いやすさ」を損なう要素です。このため一定水準以上の知識、経験、財産を有するプロには、規制のうちでも過剰部分を緩和し利便性を高めようというわけです。

さらに、商品先物市場で形成される価格は、直接的にも間接的にも国民経済に多大な影響を及ぼすため、市場ではつねに「公正な価格」が形成される体制が維持されている必要があります。建玉制限や値幅制限などの市場管理と不公正取引への監視は従来、行われています。

しかし、経済のグローバル化や国境を越えた取引の広がりが進むいま、価格の公正性は以前にも増して強く求められるようになりました。相場操縦などに対する規制の整備や海外規制当局との連携などを含め、「透明な」市場構築のための努力が続けられています。＝おわり